



あなたの外来患者さんも 特定健康診査の対象です

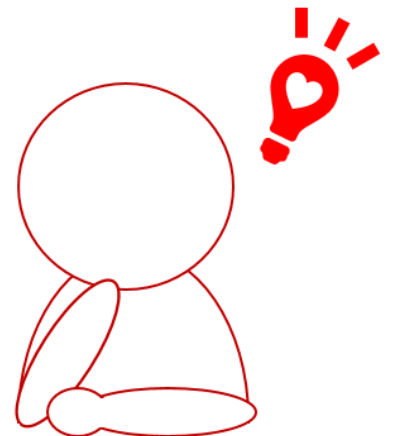
特定健康診査は、実施年度中に40～74歳となる方が対象です。特定健康診査の結果は、国保データベース等に集約され、保健指導や医療機関への受診勧奨だけでなく、県民の健康課題の把握、保健事業の計画・評価に活用されています。医療機関を受診している方も特定健康診査の対象です。

岡山県の特定健康診査受診率(市町村国保)は
30.5% (令和元年度、47都道府県中第**43位**)です。

基本項目:問診、身体診察、身長・体重・腹囲、
血液検査(AST,ALT,γ-GTP,TG,HDL,LDL,HbA1c)、尿検査
追加項目:血液検査(Htc,Hb,RBC,Cr,eGFR)、12誘導心電図、眼底検査

※市町村によっては基本項目として別途追加検査があります。

特定健康診査は県民の健康を守るための大切な検査です。
患者さんへ向けた特定健康診査の積極的な受診勧奨にご協力ください。



岡山県 岡山県医師会